

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 福本 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期累計期間	第63期 第2四半期累計期間	第62期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	19,904	19,771	43,505
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,105	894	408
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,893	676	1,260
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額(百万円)	28,634	28,205	29,018
総資産額(百万円)	37,875	36,918	38,087
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	73.28	26.18	48.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	9	7	14
自己資本比率(%)	75.6	76.4	76.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	459	620	2,035
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	564	39	696
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	386	314	726
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	7,762	8,888	9,784

回次	第62期 第2四半期会計期間	第63期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	26.69	16.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。なお、平成23年9月30日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を満期償還しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第2四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末から2店舗の新規出店により172店舗であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）におけるわが国経済は、今年3月に発生した東日本大震災の影響による生産水準の大幅な落ち込みから回復に向かい、個人消費も地上デジタル放送のテレビの駆け込み需要などから夏場にかけて持ち直してきましたが、その後は横這いとなりました。一方、雇用・所得環境の改善は依然厳しく、電力供給不足などの問題に加え、欧州財政不安による海外経済の減速や円高・株安の進行など懸念すべき問題も多く、先行き不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、東日本大震災後の自粛ムードが沈静化するとともに売上が回復に向かいました。しかし、第2四半期に入って放射性物質による汚染問題が表面化し、また、豪雨・台風など荒天の影響もあり、売上は再び下降に転じました。

このような経営環境の中で当社は、2店舗の新規出店、2店舗の改装、2店舗の業態変更を実施し、その結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は172店舗となりました。

営業面では、季節的イベントを開催し、旬の料理の提供とサービスの充実や販売促進活動の強化に注力しました。しかし、放射性物質による汚染問題は、当社にも来店客数の減少をもたらしました。また、店舗数が前年同期に比べ7店舗減少していることもあり、売上高は減収となりました。

費用面におきましては、「食」の安全性の堅持に注力した一方、節電対策を推進し、また、販売促進費の抑制や労働時間管理の改善など経費削減に取り組みました。その他に店舗数が減少していることもあり、賃借料や減価償却費が減少しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は197億71百万円（前年同期比0.7%減少）となり、営業損益は9億21百万円の損失（前年同期実績11億53百万円の損失）、経常損益は8億94百万円の損失（同11億5百万円の損失）、四半期純損益は6億76百万円の損失（同18億93百万円の損失）となりました。

なお、前年同期においては、特別損失として、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額8億19百万円を計上したため、当第2四半期累計期間は前年同期に比べ、損失が大幅に減少しております。

また、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3四半期以降の売上高は第2四半期累計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第2四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

(部門別売上高)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比 増減率(%)
木曽路	16,277	2.5
素材屋	2,076	24.3
じゃんじゃん亭	459	17.1
とりかく	523	3.4
その他	434	141.0
計	19,771	0.7

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、2店舗の新規出店、2店舗の改装により、当第2四半期会計期間末店舗数は116店舗となりました。

営業面では、母の日、父の日、敬老の日などのイベント並びに恒例の「しゃぶしゃぶ祭り」を展開、また、季節毎の旬のメニューを充実し、コース料理に加えて一品推奨するなど売上の増加に努めました。既存店の客数は、夏季の節電対策や放射性物質による汚染問題の影響で前年同期に比べ減少しましたが、一方で、客単価が上がったことに加え、店舗数が増加していることもあり、当第2四半期累計期間の売上高は162億77百万円（前年同期比2.5%増加）となりました。

素材屋部門

居酒屋の「素材屋」部門は、2店舗の撤退（「鈴のれん」に業態変更）により、当第2四半期会計期間末店舗数は30店舗となりました。

営業面では、旬のメニューや焼酎のお値打ち価格での提供など中高年をターゲットとした客数の獲得を図る一方、インターネットによる販促活動を強化するなど、業績の回復に努めました。既存店の売上は、期初の震災の影響からは徐々に回復の兆しが見え始めておりましたが、豪雨・台風など荒天の影響を受け、前年同期を下回る結果となりました。また、当部門は店舗数が前年同期末に比べ11店舗減少しており、当第2四半期累計期間の売上高は20億76百万円（同24.3%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、食べ放題メニューの推奨のほか、Eメール会員やキッズくらぶ会員への販促活動を推進、学生予約獲得活動の強化など、来店客数の確保に努めました。しかし、ユッケ食中毒事件により、当社にも来店客数が減少するなどの影響が及び、また、放射性物質による牛肉の汚染問題もあり、当第2四半期累計期間の売上高は4億59百万円（同17.1%減少）となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、宴会メニューを充実し、おすすめメニューとして旬の逸品を提供、また、インターネット販促による宴会予約の獲得に努めました。この結果、期初の震災の影響から早期に回復する兆しが見れ、既存店の客数・客単価は、前年同期を上回りました。しかし、当部門は店舗数が前年同期末に比べ1店舗減少しており、当第2四半期累計期間の売上高は5億23百万円（同3.4%減少）となりました。

その他部門

その他部門は、和食レストランの「鈴のれん」6店舗、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。当期中に「鈴のれん」が2店舗出店（「素材屋」からの業態変更）しております。当第2四半期累計期間の売上高は4億34百万円（同141.0%増加）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は、369億18百万円で前事業年度末比11億68百万円の減少となりました。主な減少は、設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払で預金を取り崩したことによるものであります。また、店舗撤退に伴い差入保証金が減少しました。一方、震災の影響で前事業年度末に減少した売掛債権、棚卸資産が増加しました。負

債は、前事業年度末比3億55百万円減少の87億12百万円となりました。これは主として、震災の影響で前事業年度末に減少した仕入債務が増加し、法人税等や消費税などの未払税金が減少したことによるものであります。また、新株予約権付社債が償還期限をむかえ残高78百万円を償還しました。純資産は、282億5百万円、前事業年度末比8億12百万円の減少となりました。これは主として、四半期純損失6億76百万円、剰余金の配当1億29百万円によるものです。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は76.4%、1株当たり純資産は1,091円51銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが6億20百万円の流出超過（前年同期は4億59百万円の流出超過）となりました。主な要因は、税引前四半期純損失9億73百万円に対し、減価償却費が7億59百万円であったほか、消費税や法人税等の支払いによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として差入保証金の回収が店舗投資を上回ったことにより39百万円の流入超過（前年同期は5億64百万円の流出超過）、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済、配当金の支払等のほか、新株予約権付社債の償還で3億14百万円の流出超過（前年同期は3億86百万円の流出超過）となりました。

この結果、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前事業年度末比8億96百万円減少し、88億88百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木曾路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,055	4.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,028	3.96
木野 ひとみ	東京都大田区	846	3.26
松原 秀樹	名古屋市昭和区	776	2.99
吉江 則子	名古屋市天白区	775	2.99
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.91
株式会社エム・アンド・ケー	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	472	1.82

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ブルメリア	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	420	1.62
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川2丁目10番1号	352	1.35
サントリーピア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.35
計	-	6,575	25.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,773,200	257,732	-
単元未満株式	普通株式 67,889	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,732	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	72,800	-	72,800	0.28
計	-	72,800	-	72,800	0.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役	東京駐在	専務取締役	東京駐在兼 とりかく営業部長	木野 克典	平成23年7月11日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,784	8,888
売掛金	663	705
商品及び製品	34	39
原材料及び貯蔵品	367	581
その他	1,164	1,636
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,013	11,849
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,228	9,118
土地	5,637	5,637
その他(純額)	2,133	1,899
有形固定資産合計	16,998	16,655
無形固定資産	361	282
投資その他の資産		
差入保証金	5,922	5,402
その他	2,817	2,754
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	8,713	8,130
固定資産合計	26,073	25,068
資産合計	38,087	36,918

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	955	1,035
1年内償還予定の新株予約権付社債	78	-
短期借入金	950	950
未払法人税等	188	120
賞与引当金	496	593
その他の引当金	92	92
その他	2,695	2,369
流動負債合計	5,455	5,162
固定負債		
退職給付引当金	1,408	1,416
資産除去債務	1,240	1,245
その他	962	889
固定負債合計	3,612	3,550
負債合計	9,068	8,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	9,244	8,438
自己株式	111	111
株主資本合計	29,065	28,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	53
評価・換算差額等合計	46	53
純資産合計	29,018	28,205
負債純資産合計	38,087	36,918

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	19,904	19,771
売上原価	6,352	6,288
売上総利益	13,551	13,483
販売費及び一般管理費	14,705	14,405
営業損失()	1,153	921
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	10	9
協賛金収入	17	10
その他	12	10
営業外収益合計	53	43
営業外費用		
支払利息	4	4
寄付金	-	11
その他	0	0
営業外費用合計	5	15
経常損失()	1,105	894
特別利益		
過年度事業所税修正益	30	-
固定資産売却益	2	-
貸倒引当金戻入額	2	-
特別利益合計	34	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	819	-
固定資産除却損	95	28
減損損失	178	50
投資有価証券評価損	312	-
その他	15	-
特別損失合計	1,421	79
税引前四半期純損失()	2,491	973
法人税、住民税及び事業税	63	60
法人税等調整額	660	356
法人税等合計	597	296
四半期純損失()	1,893	676

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	2,491	973
減価償却費	814	759
減損損失	178	50
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	819	-
投資有価証券評価損益(は益)	312	-
売上債権の増減額(は増加)	122	42
たな卸資産の増減額(は増加)	63	219
仕入債務の増減額(は減少)	137	79
その他	123	152
小計	321	497
利息及び配当金の受取額	24	23
利息の支払額	5	4
法人税等の支払額	125	121
その他の支出	31	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	459	620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	610	385
差入保証金の回収による収入	188	546
その他	141	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	564	39
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	-	78
配当金の支払額	284	129
その他	101	107
財務活動によるキャッシュ・フロー	386	314
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,409	896
現金及び現金同等物の期首残高	9,172	9,784
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,762	1 8,888

【追加情報】

当第2四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給料手当	6,389 百万円	6,317 百万円
賞与引当金繰入額	560	585
役員賞与引当金繰入額	4	6
退職給付費用	236	233

- 2 前第2四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）及び当第2四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3四半期以降の売上高は第2四半期累計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3四半期以降に片寄る傾向があります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	7,762 百万円	8,888 百万円
現金及び現金同等物	7,762 百万円	8,888 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	284	11	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	232	9	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	129	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	180	7	平成23年9月30日	平成23年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	73円28銭	26円18銭
(算定上の基礎)		
四半期損失金額()(百万円)	1,893	676
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	1,893	676
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,841	25,841

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。なお、平成23年9月30日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を満期償還しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 180百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 7円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成23年11月29日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社 木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。